

国道16号 町田立体下部（その15）工事において、「間接工事費実績変更方式」、「見積りを活用する積算方式」、「難工事指定」を試行します

記者発表資料

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事となる工事が相次いでいることから不調不落対策を施行しています。

今回発注する「国道16号 町田立体下部（その15）工事」については、これまでに手続きを実施した同様の工事が、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じていると考えられることから、以下の試行を行います。

①「間接工事費実績変更方式」

本工事は、交通量が多い国道16号上を交通規制しながら工事を実施する必要があり、また、鉄道と近接していることから、警察及び鉄道協議などの要因により、施工区割や施工日数、施工時間帯など標準的な積算と施工実績に乖離が予想されるので、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について実績で変更する「間接工事費実績変更方式」を採用します。

②「見積りを活用する積算方式」

本工事は、交通量が多い国道16号上を交通規制しながらの工事であり、また鉄道と近接し、狭小な施工ヤードで行う工事であることから作業効率が低下することが懸念されるため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。見積りは、標準的な積算との剥離が予想される全ての直接工事費（等）としています。

③「難工事指定」

本工事は、通常の工事と比較して施工条件が厳しく作業効率が悪い工事を一定以上の工事成績で完成させた場合に、「難工事施工実績評価対象工事（試行）」において、総合評価項目に「難工事施工実績あり」として加点対象とする「難工事指定」の試行対象工事とします。

平成22年2月9日（火）

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課・技術調査課
川崎国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 川崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐 新井 正 (電話048-600-1331)

技術調査課 建設専門官 吉見 精太郎 (電話048-600-1332)

} 間接工事費積算方式
見積りを活用する積算方式
難工事指定 について

川崎国道事務所 電話 044-888-6411 (代)

副所長 瀧浪 慎一 (内線204)

工務課長 市川 明広 (内線411)

} 対象工事の内容について

《工事概要》

- (1) 工事名 : 国道16号 町田立体下部 (その15) 工事
- (2) 工事場所 : 東京都町田市鶴間地先
- (3) 工期 : 平成22年3月から平成23年3月まで (予定)
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式 (標準Ⅱ型) 施工体制確認型
- (5) 工事種別 : 一般土木工事 (C等級)
- (6) 工事内容 (概要) : 本工事は、国道16号町田立体事業において、高架橋の下部工事を施工するものである。

橋梁下部工	1式
・土工	1式
・現場打ち杭工	6本 (φ2000、L=15.5m)
・躯体工 (橋脚)	2基 (792m ³)
・道路切り廻し工	1式
・仮設工	1式

- (7) 間接工事費実績変更方式
共通仮設費 (率分) のうち、運搬費、安全費及び営繕費
- (8) 見積りを活用する積算方式
直接工事費全て
- (9) 間接工事費を実績により変更を行う理由、及び見積りの提出を求める理由
本工事は、国道16号町田立体事業において、高架橋の下部工事を施工するものである。本工事は自動車や歩行者等の交通量が多い市街地の区間で国道16号を交通規制しながら工事を行う必要があり、また鉄道とも近接し、狭小な施工ヤードで行う工事であることから、作業効率の低下が懸念され標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「間接工事費を実績により変更を行う方式」及び「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。
- (10) スケジュール
○入札公告 : 平成22年2月 9日
○入札日 : 平成22年3月11日